浦安市新総合計画基本構想素案

令和元年 5 月 浦 安 市

浦安市新総合計画 基本構想 素案 目 次

第1章	基本構想の策定にあたって	4
第2章	将来都市像	4
第3章	まちづくりの基本姿勢	5
第4章	都市構成の基本的な考え方	6
第5章	基本目標	7
第6章	持続可能な行財政運営の推進	9

第1章 基本構想策定にあたって

1.基本構想の意義

この基本構想は、浦安市がめざす将来都市像や基本目標を明らかにするとともに、市民と行政 が一体となって総合的・計画的にまちづくりを推進していく基本方針となるものです。

2.基本構想の計画期間と将来人口

基本構想の計画期間は、2020 年度から 2039 年度までの 20 年間とします。また、計画期間内の将来人口は、2032 年の概ね 18 万人をピークとし、その後 2039 年までほぼ横ばいで推移すると想定します。

第2章 将来都市像

まちは人の意思によって創られます。

浦安はこれまで他に類を見ない発展を遂げてきましたが、その発展は先人たちの確固たる意思の もとにまちづくりが進められた結果です。

社会環境の大きな変化の中で、先人たちから浦安を受け継いだ私たちには、次世代に浦安の輝きを継承していくことが求められます。

そのためには、一人ひとりがまちづくりの主体としての意思を持ち、誰もが自分らしく輝き、生き生きと活動し、人が、そしてまちが躍動する「浦安」を創っていかなければなりません。

ここに、すべての市民の幸せを願い、浦安市のまちづくりの将来都市像を「人が輝き躍動するまち・浦安」と設定し、まちづくりを進めていきます。

人が輝き躍動するまち・浦安 ~すべての市民の幸せのために~

第3章 まちづくりの基本姿勢

まちづくりにあたり、以下の3つのまちづくりの基本姿勢のもと、将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安」の実現を目指します。

【基本姿勢1】安全・安心

生命・財産を守ることは、まちづくりの基本であり、市民一人ひとりの幸せの礎をなすものです。

また、人口減少や少子高齢化の進展など、社会環境が大きく変化する中でも、安定した市民生活を確保することが、市民の安心につながります。

そのため、誰もが災害や犯罪などから守られ、穏やかに暮らせる「安全・安心」のまちづくりを基本とします。

【基本姿勢2】共生・尊重

多様な個性や価値観を認め合うことによって、市民一人ひとりの生活が輝きを増します。

また、持続可能な社会を形成していくためには、環境への配慮も不可欠です。

そのため、環境と調和しながら、相互の理解と交流のもと、人権が尊重される「共生・尊重」のまちづくりを基本とします。

【基本姿勢3】自主・連携

市民一人ひとりの思いと行動の積み重ね、そしてその結集が、まちの躍動につながります。また、ひとつのまちでは解決できない課題については、広域的な取り組みが求められます。

そのため、市民が主体的にまちづくりに参画し親和するとともに、国や県、近隣自治体と連携する「自主・連携」のまちづくりを基本とします。

第4章 都市構成の基本的な考え方

浦安市は、二度にわたる公有水面埋立事業とそれに続く住宅や鉄鋼流通基地、テーマパークなどの開発により、首都圏屈指の良好な住環境を誇る住宅都市としての性格を基本に、鉄鋼流通を核とした流通・加工・業務の機能が立地する工業ゾーンや、テーマパークやホテル、大型商業施設などが集積するアーバンリゾートゾーンを加えた3つの都市構成のもと発展を続けてきました。

埋立地での開発が終盤に差しかかり都市としての成熟期を迎える中、今後も活力ある都市として、将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安」を実現していくためには、引き続き、住宅ゾーン、工業ゾーン、アーバンリゾートゾーン3つの都市構成を活かしたまちづくりを進め、少子高齢化の進展や人口減少、技術革新など社会環境の変化に対応しつつ、都市全体としての魅力を高めていく必要があります。

そのため、住宅ゾーンについては、かつての漁師町で古くから市街化した地区、農地が宅地化した地区、一体的に開発された戸建地区や大規模住宅団地などで構成されており、都市基盤や住宅形態、人口構造など地区ごとに特性が異なることから、それぞれの特性を踏まえ、世代を超えて住み続け、住み継がれる市街地環境を創出していきます。

立地条件に恵まれた工業ゾーンについては、周辺環境に配慮するとともに、時代の変化にも対応しながら、集積する機能の維持・更新を促進します。

国内だけでなく海外からも多くの人々が集うアーバンリゾートゾーンについては、今後もにぎわいと活力に満ちたゾーンとして発展していけるよう土地利用を促進します。

また、浦安・新浦安・舞浜の鉄道3駅を中心とした都市拠点やシビックセンター地区のほか、交流・健康・レクリエーションなどの機能を持った拠点の形成・強化を図ります。

第5章 基本目標

将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安」を実現していくため、以下4つの基本目標を掲げ、 まちづくりを進めます。

【基本目標1】育み学び誰もが成長するまちへ

安心して子どもを産み、育てられるまちを目指します。また、子どもたちの可能性を引き出し、生きる力を育むとともに、誰もが学び、文化・芸術、スポーツ活動などを通じて成長し、交流できるまちを目指します。

(1) 子どもの育ちと子育てを応援する

誰もが安心して子どもを産み育て、また、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、 地域並びに社会全体で子どもの育ちと子育てを支える環境を整備していきます。

(2) 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する

すべての子どもたちが、等しく、かつ質の高い教育を受け、それぞれの個性を伸ばし主体的に考え、生きる力を育んでいけるよう、幼児・学校教育の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった健全育成環境を整備していきます。

(3) 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする

誰もが生涯にわたり人とつながり、生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、 文化・芸術やスポーツに親しめる場と機会の充実を図るとともに、市民の学習活動や地域・ま ちづくり活動などの支援に努めます。

【基本目標2】誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

すべての市民が住み慣れた地域の中で、いつまでも健康で、自分らしく心豊かに暮らし続けられるまちを目指します。また、多様性を認め合い思いやりのある、支えあうまちを目指します。

(1) 生涯にわたり健康で安心して暮らせる

誰もが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるよう、一人ひとりの自発的な健康づくりを支援するとともに、疾病の予防から早期発見・治療、機能回復、緩和ケアまでの保健・医療体制を整備します。

(2) いつまでも生き生きと笑顔で暮らせる

高齢者も障がいのある方も、誰もが住み慣れた地域の中で、笑顔あふれる自分らしい生活を送ることができるよう、地域住民や地域の多様な主体が支えあいながら、一人ひとりが生きがいを持ち、適切な介護・福祉サービスを受けられる地域社会づくりを進めるとともに、支えが必要な市民一人ひとりの状況に応じた良質かつ適切な福祉サービスを提供します。

(3) 多様性を認め合い心豊かに暮らせる

地域社会を構成する誰もが互いを思いやり、支えあいながらより豊かに暮らすことができるよう、市民一人ひとりの人権が尊重され、それぞれが個性を発揮し、活躍できる地域社会づく

【基本目標3】安全・安心で快適なまちへ

市民の尊い生命と貴重な財産を守るため、災害や犯罪に強いまちを目指します。また、地球環境に配慮しつつ、市民がやすらぎと潤いにあふれた快適な暮らしを実感できるまちを目指します。

(1) 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する

災害や犯罪から市民の生命・財産を守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、 防災・減災・応災の視点を持って、震災対策や治水・排水対策の推進、消防体制の充実など総 合的な防災体制の整備を進めるとともに、地域ぐるみの防犯体制の充実に努めます。

(2) 水と緑を活かした快適な環境を整備する

やすらぎとうるおいあるまちづくりを進めていくため、身近に水辺を感じられる親水空間の 創出や地域の状況にあわせた公園・緑地の整備に努めるとともに、環境への負荷の少ない持続 可能な社会づくりを進めます。

(3) 暮らしを支える都市基盤を整備する

市民が快適に暮らし、住み続けていけるよう、地域の特性やまちの成熟にあわせた市街地の整備を推進するとともに、安全で機能的な道路網や公共交通環境の充実を図ります。

【基本目標4】多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ

市が持つ観光資源や立地特性などを生かし、レジャー・観光、商業、工業、業務機能など 多様な都市機能を持つにぎわいと活力にあふれたまちを目指します。また、それらを活用し ながら様々な交流が可能なまちを目指します。

(1)魅力あふれる観光・リゾートを振興する

より魅力あるまちとなるよう、アーバンリゾートゾーンについては、市民が誇れるゾーンとして整備を促進するとともに、水辺に育まれた地域性や文化資源を活用した観光の振興を図ります。

(2) 新しい時代に対応した地域産業を振興する

地域経済の活力を維持していくため、中小企業の育成、起業の支援など地域産業の振興や消費生活環境の充実に努めるとともに、長期的視点に立った工業ゾーンの維持・更新を促進します。

(3) まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する

活力あふれるまちとして発展を続けられるよう、市民生活や産業活動などを支える拠点として、鉄道3駅周辺やシビックセンター地区それぞれの特性に合わせた整備を進めるとともに、公共施設などの集積を活かしながら、健康づくりやスポーツ・レクリエーション、憩いの拠点の形成を図ります。

第6章 持続可能な行財政運営の推進

浦安市においても、急激に少子高齢化が進展しており、今後、これまでのような右肩上がりの税収の伸びが期待できなくなるとともに、社会保障関連経費の増加や求められる行政サービスの変化など、人口構造の変化に伴い多くの課題が生じるなか、基礎自治体が単独で行政サービスを提供するのは、これまで以上に厳しい状況となることが予想されます。

こうした厳しい状況下においても、将来都市像を実現するためには、ICT 分野を中心とした技術 革新や公共施設の老朽化・社会的劣化など、20 年先の社会・経済情勢の変化も見据えながら、こう した課題に適切に対応していかなければなりません。

そのため、「最少の経費で最大の効果を生む行政運営」を基本に、施策の優先度を見極めながら、事務・事業の効率化に努め効果の向上を図るとともに、限りある行政資源の有効活用を図ります。

また、市民との適切な役割分担のもとまちづくりを推進するとともに、国や県、他の自治体との 連携強化を図ります。